

海上自衛隊護衛艦の入港・一般公開の拒否を

日本共産党市議団が名古屋港管理組合に申し入れ（7月25日）

海上自衛隊の護衛艦「あきづき」が、8月2日に名古屋港に入港、3・4日に一般公開を行うことが明らかになり、日本共産党市議団は7月25日、名古屋港管理組合に自衛艦の入港を拒否するよう申し入れを行いました。

安倍政権が憲法9条を変え、国防軍をつくることを掲げているもて、3項目目の「日本国憲法を厳守し、とりわけ9条を不戦・平和の精神をあらゆる港湾行政に貫くこと」の内容については、今回の申し入れの特徴であり、応対された名港管理組合のみなさんからは、「憲法守るのは職員として当然のことです」などの対応がありました。



自衛艦の入港を拒否するよう申し入れる、山口清明市議、わしの恵子市議（中央）、岡田ゆき子市議

あきづき型護衛艦DD-115「あきづき」

第1護衛隊群第5護衛隊



- ・2012年3月14日進水
三菱重工業長崎造船所
- ・定係港は佐世保

諸元

長さ151m 幅18.3m
深さ10.9m喫水5.4m
基準排水量5,050トン
ガスタービン4基2軸
馬力64,000PS
速力30ノット
乗員200名

兵装

62口径5インチ単装砲x1
高性能20ミリ機関砲x2
SSM（対艦ミサイル）4連装発射筒x2
VLS（垂直発射）装置x1
3連装短魚雷発射管x2
SH-60K 哨戒ヘリコプター

2013年7月25日

名古屋港管理組合 管理者 大村 秀章 様

日本共産党名古屋市議員団 団長 わしの恵子

海上自衛隊護衛艦「あきづき」の名古屋港入港に関する申し入れ

海上自衛隊は8月2日（金）から5日（月）まで佐世保を母港とする護衛艦「あきづき（5050t）」を、乗組員の休養、補給及び艦艇の一般公開（3日及び4日）を目的に名古屋港に入港させ、ガーデンふ頭3号岸壁に接岸させる予定と聞いている。

名古屋港には昨年だけでも、5月に護衛艦「ゆうぎり」、7月に護衛艦「せんだい」、8月には練習艦「しらゆき」など海上自衛隊の艦船入港が続いた。

名古屋港へのたび重なる軍艦の入港は、商業港である名古屋港をいつでも軍事目的に転用できる港へと慣らししていくものであり、容認することはできない。

戦争放棄と戦力の不保持を定めた日本国憲法の下では、自衛隊は違憲の存在との指摘もある。自衛隊艦船の一般公開は自衛隊の広報活動そのものであり、市民に親しまれる港づくりとは相容れない。

名古屋港が国際貿易港として発展するためには、中国や韓国をはじめとしたアジア諸国との平和友好・経済交流の維持・拡大が不可欠である。

そのためにも過去の侵略戦争と植民地支配に対する

真摯な反省の意思表示と、二度と戦争はしない、軍隊は持たないと誓った憲法9条を守り現実の政治と外交に活かすことが強く求められている。国と国との間では領土問題など意見の対立がおこることはあり得ることだが、粘り強い外交交渉による解決こそが必要であり、双方による軍事的緊張を高める動きは、国際貿易の振興にも名古屋港の発展にも障害になるものであり、決してとってはいけない選択肢である。

名古屋港が平和な商業港として発展していくためにも、軍事利用を拒否し、非核平和の港であることこそ積極的にアジアと世界にアピールすべきである。

よって以下の点を申し入れる。

1. 自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。
2. ガーデンふ頭を軍艦の一般公開に利用させないこと。自衛隊への勧誘など乗組員の休養・補給以外の目的での港湾施設の使用を認めないこと。
3. 日本国憲法を厳守し、とりわけ憲法9条の不戦・平和の精神をあらゆる港湾行政に貫くこと。